

平成27年第2回
城里町議会定例会会議録 第3号

平成27年6月16日 午後2時12分開議

1. 出席議員（15名）

| | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 藤 咲 芙美子 君 | 10番 | 小 林 祥 宏 君 |
| 2番 | 片 岡 藏 之 君 | 11番 | 南 條 治 君 |
| 3番 | 菌 部 一 君 | 12番 | 杉 山 清 君 |
| 5番 | 三 村 孝 信 君 | 13番 | 小松崎 三 夫 君 |
| 6番 | 河原井 大 介 君 | 14番 | 鯉 渕 秀 雄 君 |
| 7番 | 関 誠一郎 君 | 15番 | 根 本 正 典 君 |
| 8番 | 阿久津 則 男 君 | 16番 | 小 坪 孝 君 |
| 9番 | 桐 原 健 一 君 | | |

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|---------|
| 町 長 | 上遠野 修 |
| 副 町 長 | 小野瀬 篤 郎 |
| 教 育 長 | 小 林 孝 志 |
| 総 務 課 長 | 仲 田 不二雄 |
| 企 画 財 政 課 長 | 仲 田 克 之 |
| 税 務 課 長 | 阿久津 忠 昭 |
| 町 民 課 長 | 鯉 渕 弘 之 |
| 保 険 課 長 | 大曾根 直 美 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 山 口 利 春 |
| 産 業 振 興 課 長 | 皆 川 尊 志 |
| 都 市 建 設 課 長 | 桧 山 正 春 |
| 下 水 道 課 長 | 山 崎 秀 樹 |
| 会計管理者代理（会計課長） | 大 貫 忠 男 |
| 水 道 課 長 | 大 越 健 司 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 仲 田 均 |
| 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 五 町 義 徳 |

1. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 鈴 木 貴 司 |
| 主 任 書 記 | 松 崎 英 明 |
| 書 記 | 鯉 渕 佳 代 子 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成27年6月16日（火曜日）

午後 2時12分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 承認第2号 | 専決処分第2号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて |
| 日程第2 | 承認第3号 | 専決処分第3号（城里町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて |
| 日程第3 | 承認第4号 | 専決処分第4号（平成26年度城里町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについて |
| 日程第4 | 承認第5号 | 専決処分第5号（平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて |
| 日程第5 | 承認第6号 | 専決処分第6号（平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについて |
| 日程第6 | 承認第7号 | 専決処分第7号（平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて |
| 日程第7 | 承認第8号 | 専決処分第8号（平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて |
| 日程第8 | 承認第9号 | 専決処分第9号（平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて |
| 日程第9 | 承認第10号 | 専決処分第10号（平成26年度城里町水道事業会計補正予算第2号）の承認を求めることについて |
| 日程第10 | 承認第11号 | 専決処分第11号（平成26年度工事変更請負契約の締結）の承認を求めることについて |
| 日程第11 | 議案第37号 | 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第38号 | 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第39号 | 平成27年度城里町一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第14 | 請願第1号 | 道路新設に関する請願 |

- 日程第15 請願第2号 鍛冶屋沢放牧場（城里町有地）天然ガス火力発電所計画の活用に関する請願
- 日程第16 陳情第2号 町営ホロル周辺ヘグラウンドゴルフ場の設置について
- 日程第17 陳情第3号 気象事業の整備拡充を求める意見書
- 日程第18 陳情第4号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書
- 日程第19 陳情第5号 平和安全法制（戦争法案）の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第21 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第22 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第23 報告第16号 教育産業常任委員会視察研修報告書
- 日程第24 報告第17号 総務民生常任委員会視察研修報告書
- 日程第25 報告第18号 城里町誕生10周年記念事業実行委員会設置要綱の制定
- 日程第26 報告第19号 城里町建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程の一部を改正する告示
- 日程第27 報告第20号 城里町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱の制定
- 日程第28 報告第21号 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱の制定
- 日程第29 報告第22号 平成26年度城里町一般会計継続費繰越計算書
- 日程第30 報告第23号 平成26年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第31 報告第24号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第32 報告第25号 平成26年度城里町水道事業会計予算繰越計算書
- 日程第33 報告第26号 平成26年度一般財団法人城里町開発公社事業及び決算報告書
- 日程第34 報告第27号 城里町障害者基本計画（後期計画）及び障害福祉計画（第4期計画）
- 日程第35 報告第28号 城里町健康づくり計画
- 日程第36 報告第29号 子ども・子育て支援事業計画
- 日程第37 報告第30号 例月出納検査報告（3月、4月、5月執行分）

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第2号
- 承認第3号
- 承認第4号
- 承認第5号

承認第6号

承認第7号

承認第8号

承認第9号

承認第10号

承認第11号

議案第37号

議案第38号

議案第39号

請願第1号

請願第2号

陳情第2号

陳情第3号

陳情第4号

陳情第5号

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

報告第16号

報告第17号

報告第18号

報告第19号

報告第20号

報告第21号

報告第22号

報告第23号

報告第24号

報告第25号

報告第26号

報告第27号

報告第28号

報告第29号

報告第30号

午後 2時12分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日会議を開きます。なお、説明のため、町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。傍聴人12名を許可をいたしました。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

承認第2号 専決処分第2号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） それでは、本日は議案質疑から入ります。

初めに、承認第2号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第3号 専決処分第3号（城里町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第3号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第4号 専決処分第4号（平成26年度城里町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第4号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第5号 専決処分第5号（平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第5号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第6号 専決処分第6号（平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第6号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第7号 専決処分第7号（平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第7号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第8号 専決処分第8号（平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第8号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第9号 専決処分第9号（平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第9号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第10号 専決処分第10号（平成26年度城里町水道事業会計補正予算第2号）
の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第10号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

承認第11号 専決処分第11号（平成26年度工事変更請負契約の締結）の承認を求
めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に承認第11号についての質疑を求めます。

1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） この専決処分の工事変更請負の契約の締結についてなんですが、今後、期間はどのぐらいかかりそうなんですか。

それから、期間は3カ月とありますけれども、全工程の契約ではないのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 1番議員藤咲議員の質問にお答えいたします。

26年度の大桂大橋耐震補強工事は終了いたしました。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） 全て終了したんでしょうか。そのことをちょっとお聞きしたいんですけども、まだまだこれからかかるのではないかなと思うんですけども、全て終了したのかということが1つ。

それから、2回目の契約金が1,191万追加されていますけれども、今後どのぐらいの金額がかかるのか、それとも、もうかからないのか、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

○都市建設課長（桧山正春君） 26年度工事でございますが、全て検査まで終了いたしました。あと、26年度につきましては、これ以上の出費はありません。27年にあと2橋、28

年にあと2橋を実施する予定でございます。

以上でございます。

○1番（藤咲芙美子君） わかりました。

○議長（小松崎三夫君） ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第37号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第37号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第38号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第38号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第39号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第39号についての質疑を求めます。

10番小林祥宏君。

○10番（小林祥宏君） 2点ほど伺いたいんですが、事項別明細で7ページですか、まず1点、1目の一般管理費、1節の報酬、政治倫理審査委員の補正10万8,000円の計上について伺います。

それから次に、10目の庁舎建設費、13節110万、設計委託、15節1,064万3,000円、外構附帯工事の補正について、これはどんなことをやるのか、具体的な内容の説明をお願いいたします。

以上2点お伺いします。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長仲田不二雄君。

○総務課長（仲田不二雄君） 10番小林議員さんのご質問にお答えいたしたいと存じます。

まず、一般管理費、1報酬、政治倫理審査会委員報酬10万8,000円の補正でございますけれども、今回、政治倫理審査委員会のほうに調査請求がございました。そのためによる委員さんの報酬を補正するものでございます。

続きまして、10番、庁舎建設費、13委託料でございますけれども、委託料110万円ですが、こちらにつきましては、スタジイ広場、こちらの公園整備を行うための設計委託でございます。さらには、役場庁舎内西側でございます、現在物置として使用しております物置なんです、そちらに公用車の駐車場を建設する予定でございます。そちらのほうの設計委託料となっております。

15番の工事請負費1,064万3,000円、外構附帯工事につきましてはスタジイ広場の、先ほど委託料のほうで申し上げましたが、公園整備のほうの工事費となっております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番小林祥宏君。

○10番（小林祥宏君） 1点目の政治倫理審査委員の報酬ということで、これは余りにも、26年度、27年度で計上が2万2,000円、審査員が6名だと思いますが、それが大幅に10万8,000円と計上されたものですから質問した次第です。内容としては分かりました。

2点目の庁舎建設費ですが、これは当初予算4,611万3,000円が第1回定例会で可決されているわけでございます。しかし、まだ執行されていないにもかかわらず、今回補正計上に対してお聞きした次第でございます。

ちなみにこの庁舎建設につきましては、当初計画予算より、町、町長初め執行部、いろいろな協力によって鋭意努力されて費用が削減された、建設されたわけでございます。しかしながら、今回補正、補正でいくと、もとのもくあみという言葉がございますから、なるのではないかとということで心配するところでございます。

以上でございます。町長、何かご意見ありますか。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 小林議員からのご質問に対してお答えいたします。

特に庁舎関係の外構工事の件でございますが、おっしゃるとおり、せっかく庁舎関係の工事費を落としたのに、また補正で増やすというのはいかがなものかというご指摘についても、まことに的を射ている面もあるかと思えます。一方で、もともとスタジイ広場には遊具がございました。当然、遊具も復元するものだと思っておったんですが、当初の計画を見ると、遊具は廃棄したままで復元するような計画になっていないことに気がつきまして、また、目安箱等でも、子供たちが遊んでいた遊具が復活するのを楽しみにしているが、いつ復活するんでしょうかといった声も寄せられました。それで、その4,000万円の中でやるということもあるかもしれませんが、最近、遊具も安全性を保たなければいけないとか、そういうことがあって、古い遊具を入れるわけにはいかず、新しい遊具を入れるとなると、やはり改めて、もともとの当初計画になかったものですから、きちんと見えるように補正で再度計上して議会の可決をお願いするものでございます。

また、遊具につきましては、ぜひそういったことに使ってほしいということで寄附の申し出も受けておりまして、収入の部に寄附として180万円というのが計上されておりますが、

善意の方からの寄附の申し出もありますので、ぜひお認めいただきたいと考えております。
以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番小林祥宏君。

○10番（小林祥宏君） 了解しました。

○議長（小松崎三夫君） 他にございませんか。

1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） ただいまの遊具のことについてお伺いいたします。

遊具は何を何個ぐらい、どのようなものを考えているのかをちょっと、細かいことで申しわけないんですが、お願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長仲田不二雄君。

○総務課長（仲田不二雄君） 1番藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

スタジイ広場に設置予定しております遊具は、これから設計のほうは入るんですけども、前回の撤去した公園のほうには5基ほどございました。同程度の5基ないし6基程度の遊具は設置したいというふうに考えておまして、遊具ステーションというんですか、何種類かの遊具を組み合わせたもの、それから、当初からありましたブランコ等、鉄棒等のほうを設置したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） この予算の中に1,100万ですか、庁舎で外構が1,064万入っていますけれども、これが全部遊具の中に入るって、今、設計のこととかあるんですが、小林議員さん聞かれましたけれども、全部含まれてのことですか、それとも、これは遊具だけの予算でしょうか。それをお聞きします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 藤咲議員からのご質問にお答えします。

遊具とともに、あと外構の壁というか、フェンスも予定しております。今、大通りに面したスタジイ広場のところ、境に壁がないというか、フェンスがないような状態だと思うんですが、実際には、子供たちが遊び始めると、ボールが転がって道路のほうに行くと、ボールを追って子供が飛び出したら交通事故になるかもしれませんので、そういったことがないように、遊具の設置とともにフェンスというんですか、そういったものもつけたいと考えております。

以上です。

○1番（藤咲芙美子君） わかりました。

○議長（小松崎三夫君） 他にございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結をいたします。

討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

初めに、承認第2号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第3号に対する討論はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ただいまから承認第3号に対する討論に入ります。

なお、討論は登壇の上、発言をお願いをいたします。

討論は1人1回の原則により1回のみとし、発言時間は10分以内といたします。

それでは、最初に原案に反対の方の発言を許可をいたします。

1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 専決第3号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について反対の討論をいたします。

今回の国保税条例の一部改正は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険税の賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対して賦課する保険税の算定に係る基準の見直しを講ずるものです。現行の限度額は、基礎課税額分は51万円、後期高齢者支援金等の課税額分は16万円、介護納付金分の14万円、総計で81万円です。これを基礎課税額分と後期高齢者支援金等の課税額分それぞれ1万円引き上げます。介護納付金分は2万円引き上げ、合わせて4万円の引き上げになります。限度額を85万円にするものです。後期高齢者の支援金が導入された2008年度は限度額68万円でしたが、この7年間で5回も改定され続け、17万円もの引き上げになります。

厚労省は、低所得層、中間層に配慮すると説明していますが、配慮というのであれば、国の国庫負担率を大幅に引き上げ国民の負担を軽減すべきです。国言いなりで限度額を引き上げるだけでは住民負担を増やすばかりです。

国保の財源難と国保税高騰を招いた根本原因は、国庫負担の引き下げにあります。1984年に国保法改悪で国庫負担率を医療費の45%から38.5%に引き下げたのを皮切りに、国保に対する国の責任を次々と後退させてきました。この結果、1984年度から2010年度の間に市町村国保の収入に占める国庫支出金の割合は50%から25%に半減しています。

町は、国に対し国庫負担の増額を強く求めるべきです。被保険者間で負担をやりくりす

ることで負担増を回避しようとする国の方針は、抜本的改革を先送りするだけのことになります。課税限度額を引き上げることで解決を図るあり方は、被保険者の負担をふやすばかりです。誰もが払える保険料に軽減することは国の責任です。国保税の引き下げこそ必要であり、反対をいたします。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可をいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可をいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で承認第3号に対する討論を終結をいたします。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第4号に対する討論はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ただいまから承認第4号に対する討論に入ります。

なお、討論は登壇の上、発言をお願いをいたします。

討論は1人1回の原則により1回のみとし、発言時間は10分以内といたします。

最初に、原案に反対の方の発言を許可をいたします。

1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） 専決第4号 平成26年度城里町一般会計補正予算の専決処分について。

個人情報取り扱い業務データベース化業務委託について、反対の立場から討論をします。

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をした全員に12桁の生涯変わらない番号をつけて、社会保障や税の個人情報を国が一括管理、活用するものです。

政府は、行政手続が便利になると言いますが、年に一度あるかどうか、申請などの際、所得証明書の添付などを省略できるといった程度です。メリットを受けるのは国や行政のほうです。一人一人の社会保障と保険税の利用、納付状況を一体的に把握、監視し、徴収強化と社会保障費の強化・抑制・削減に活用していくことができるようになるからです。

しかも、国民にとってはプライバシー情報の漏えい、不正使用など、それ以上の危険性を抱えることになります。年金・医療・介護・雇用や所得、納税などの情報は、それぞれの制度ごとに管理されていますが、共通番号で1つに結ばれることになります。個人番号が流出すれば、さまざまな個人情報が芋づる式に流出する危険が現実となります。

同様の制度を導入しているアメリカや韓国では、個人情報の大量流出、不正使用が大問題になり、制度見直しの議論が起こっています。この日本国内でも、年金個人情報不正アクセスで125万件が流出してしまいました。この間の国会での質疑の中で、招かれて証

言した専門家は、どんなことをやっても情報流出を防ぐことは不可能だと証言しています。

10月から住民票を持つ全員に番号を知らせる通知カードが郵送されます。来年1月からは年金などの手続でマイナンバーの使用が開始され、希望者には顔写真つき個人番号カードを交付するとしています。政府は自治体や企業に準備を急がせているが、ほとんどの国民は計画を知りません。10月からの通知は中止すべきです。

安倍内閣が今国会に提出している改定案は、預金口座や健康診断、予防接種、中所得者向け公営住宅の管理にも適用・拡大をすると定めています。さらに、カルテや診療報酬明細など、戸籍や旅券など次々拡大する方針を持ち出しています。ひとたび流出すれば、計り知れない被害を招く致命的欠陥制度です。今やるべきことは対象の拡大ではなく、施行を中止・撤回し、個人情報分散管理と徹底した個人情報保護対策こそ必要だと思います。以上です。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可をいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可をいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で承認第4号に対する討論を終結をいたします。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第5号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第6号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第7号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第8号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第9号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第10号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第11号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第37号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第38号に対する討論はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ただいまから議案第38号に対する討論に入ります。

なお、討論は登壇の上、発言をお願いをいたします。

討論は1人1回の原則により1回のみとし、発言時間は10分以内といたします。

1番藤咲英美子君の発言を許可をいたします。

〔1番藤咲英美子君登壇〕

○1番（藤咲英美子君） 議案第38号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論いたします。

介護保険料は、今年4月から大幅に引き上げられました。その一方、医療介護総合確保推進法に基づき、低所得者対策として、第1段階の保険料を原則0.5から0.45と0.05引き下げるもので、財源は国、県、市町村で負担します。この結果、保険料が大幅に引き上げられたために、低所得者の保険料軽減策をやっても全体として値上げとなります。

また、この軽減措置が、消費税増税を財源にしています消費税増税に頼らず、大企業、大資産家増税等に財源を求めるべきです。介護保険料をもとに戻し、住民税非課税者までの軽減措置こそ実施すべきであり、今回の措置に反対いたします。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言の許可をいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で議案第38号に対する討論を終結をいたします。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第39号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結をいたします。

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

初めに、承認第2号 専決処分第2号（城里町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについて）を採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第3号 専決処分第3号（城里町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第4号 専決処分第4号（平成26年度城里町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第5号 専決処分第5号（平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第6号 専決処分第6号（平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第7号 専決処分第7号（平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第8号 専決処分第8号（平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第9号 専決処分第9号（平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第10号 専決処分第10号（平成26年度城里町水道事業会計補正予算第2号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第11号 専決処分第11号（平成26年度工事変更請負契約の締結）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第37号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第38号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第39号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第1号）についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

暫時休憩いたします。

議員の方は控室のほうにお集まりいただきまして、議会運営委員の方は委員会室へお集まりいただきたいと思います。

午後 2時47分休憩

午後 3時03分再開

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

請願第1号 道路新設に関する請願

○議長（小松崎三夫君） これより請願の審査に入ります。

お諮りをいたします。

請願の議案朗読は省略したいと思いますますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願の議案朗読は省略することに決定をいたしました。

日程第14、請願第1号 道路新設に関する請願を議題といたします。

本案は、6月9日に教育産業常任委員会付託されていたものでございます。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長桐原健一君。

〔教育産業常任委員長桐原健一君登壇〕

○教育産業常任委員長（桐原健一君） 教育産業常任委員会を代表し、6月9日に付託されました請願第2号の審査結果についてご報告いたします。

6月10日にこの委員会を開催し、請願内容について審査しました。

請願第1号 道路新設に関する請願については、地元住民の要望である道路の設置により子供たちの通学時の安全性または住民生活への利便性を慎重に審査し、全会一致で採択することに決定しました。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

請願第1号については、ただいまの教育産業常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択することに決定をいたしました。

請願第2号 鍛冶屋沢放牧場（城里町有地）天然ガス火力発電所計画の活用に関する請願

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第15、請願第2号 鍛冶屋沢放牧場（城里町有地）天然ガス火力発電所計画の活用に関する請願を議題といたします。

本案は、6月9日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長杉山 清君。

〔総務民生常任委員長杉山 清君登壇〕

○総務民生常任委員長（杉山 清君） 総務民生常任委員会を代表し、6月9日に付託されました請願第2号の審査結果についてご報告を申し上げます。

6月10日に本委員会を開催し、請願内容について審査しました。

請願第2号 鍛冶屋沢放牧場（城里町有地）天然ガス火力発電所計画の活用に関する請願については、慎重に検証、検討、審議してから結論を出すべきであるなどの意見が出されました。採決の結果、本請願は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

請願第2号については、ただいまの総務民生常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号は閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

陳情第2号 町営ホロル周辺ヘグラウンドゴルフ場の設置について

○議長（小松崎三夫君） 次に、陳情の審査に入ります。

お諮りをいたします。

陳情の議案朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情の議案朗読は省略することに決定をいたしました。

日程第16、陳情第2号 町営ホロル周辺ヘグラウンドゴルフ場の設置についてを議題といたします。

本案は、6月9日に教育産業常任委員会に付託されていたものであります。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長桐原健一君。

〔教育産業常任委員長桐原健一君登壇〕

○教育産業常任委員長（桐原健一君） 教育産業常任委員会を代表し、6月9日に付託されました陳情第2号の審査結果についてご報告いたします。

6月10日に本委員会を開催し、陳情内容について審査しました。

陳情第2号 町営ホロル周辺ヘグラウンドゴルフ場の設置については、現在、高齢者によるグラウンドゴルフ競技人口は年々増加し、近隣市町村では多くの大会も開催されております。そうした中、町内の競技人口も多く見受けられます。ホロルの湯周辺にグラウンドゴルフ場を設置し、その利用者がさらにホロルの湯を利用されれば、お互いに相乗効果が期待されるのではないかと慎重に審査を行い、全会一致で採択することに決定しました。

以上、教育産業常任委員会としての委員長報告といたします。

よろしく願いいたします。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

陳情第2号については、ただいまの教育産業常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号は採択することに決定をいたしました。

陳情第3号 気象事業の整備拡充を求める意見書

陳情第4号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

陳情第5号 平和安全法制（戦争法案）の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第17、陳情第3号 気象事業の整備拡充を求める意見書、日程第18、陳情第4号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書、日程第19、陳情第5号 平和安全法制（戦争法案）の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情を議題といたします。

本案は、6月9日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長杉山 清君。

〔総務民生常任委員長杉山 清君登壇〕

○総務民生常任委員長（杉山 清君） 総務民生常任委員会を代表し、6月9日に付託されました陳情第3号、陳情第4号、陳情第5号の審査結果についてご報告いたします。

6月10日に本委員会を開催し、陳情内容について審査しました。

陳情第3号 気象事業の整備拡充を求める意見書、陳情第4号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書、陳情第5号 平和安全法制（戦争法案）の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情について、いずれも慎重に検証、検討、審議してから結論を出すべきであるなどの意見が出され、採決の結果、本陳情は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

陳情第3号、陳情第4号、陳情第5号については、ただいまの総務民生常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第3号、陳情第4号、陳情第5号はいずれも閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で審査を終結いたします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りをいたしました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第21、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

総務民生常任委員長から、会議規則第72条の規定より、お手元にお配りいたしました「総務民生常任委員会に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第22、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

教育産業常任委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りをいたしました「教育産業常任委員会に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査することに決定をいたしました。

報告第16号 教育産業常任委員会視察研修報告書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第23、報告第16号 教育産業常任委員会視察研修報告書を議題といたします。

教育産業常任委員長より報告を求めます。

教育産業常任委員長桐原健一君。

〔教育産業常任委員長桐原健一君登壇〕

○教育産業常任委員長（桐原健一君） 教育産業常任委員会を代表し、去る2月4日に実施しました沖縄県中城村視察研修について、ご報告いたします。

本委員会は、沖縄県中城村議会を視察研修し、世界文化遺産の中城城跡を初め、琉球大学の立地、都市近郊性といった特徴的な地域特性を積極的に活用し、企業誘致等による税増収の確保と一層の行財政改革を行い、行政・議会・村民が一体となって自立に向けた個性的で活力ある村づくりを目指しておりました。

また、普天間飛行場から離発着する飛行機等が昼夜を問わず村の上空を通過し、騒音被害や墜落事故の危険性に日々さらされ、住民生活に深刻な影響を及ぼし、大変苦勞している様子が伺えました。

中城村議会では、沖縄米軍基地関係の発議や決議等を毎年何度となく行っています。私たちが見聞き感じたことは、議会が活発に、そして村民の方々も一丸となり基地問題に取り組んでいると思いました。

このような村全体での取り組みは、今後の本町行政にも大いに参考となり、有意義な視察研修になりました。

詳しくは、お手元の報告書をご覧いただき、委員会の視察研修報告とさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 大変お疲れさまでした。

今後とも、活力ある城里のまちづくりにご尽力をお願いをいたします。

報告第17号 総務民生常任委員会視察研修報告書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第24、報告第17号 総務民生常任委員会視察研修報告書を議題といたします。

総務民生常任委員長より報告を求めます。

総務民生常任委員長杉山 清君。

〔総務民生常任委員長杉山 清君登壇〕

○総務民生常任委員長（杉山 清君） 総務民生常任委員会を代表し、去る2月19日、20日に実施しました先進地視察研修について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、民間温泉施設の経営方法、集客方法の状況を見聞し、また防災対策に対し意識向上を図るため、埼玉県おがわ温泉花和楽の湯並びに東京都東京消防庁本所防災館を視察してまいりました。

城里町には温泉施設ホロルの湯があり、指定管理にて運営しております。今回の視察は、民間の企業が経営している温泉施設の運営方法とお客様への接客対応並びに集客方法等について視察をし、とても勉強になり、見習うべきところが多く、今後のホロルの湯での経営や集客方法に関し、大変参考になる視察研修でありました。

次に、東京消防庁本所防災館において、日ごろから防災意識の向上を高めるため、また災害時には素早い敏速な行動ができるよう、災害時の体験また防災に関する研修を行いました。

どちらも本町にとって重要課題であり、今後の運営、防災対策に対して参考となり、有意義な視察研修となりました。

詳しくは、お手元の報告書をご高覧いただき、委員会の研修報告とさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 大変お疲れさまでした。

今後とも、本町における公共サービスの資質の向上と防災対策にご尽力をお願いをいたします。

報告第18号 城里町誕生10周年記念事業実行委員会設置要綱の制定

報告第19号 城里町建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程の一部を改正する告示

報告第20号 城里町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱の制定

報告第21号 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱の制定

報告第22号 平成26年度城里町一般会計継続費繰越計算書

報告第23号 平成26年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第24号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第25号 平成26年度城里町水道事業会計予算繰越計算書

報告第26号 平成26年度一般財団法人城里町開発公社事業及び決算報告書

報告第27号 城里町障害者基本計画（後期計画）及び障害福祉計画（第4期計画）

報告第28号 城里町健康づくり計画

報告第29号 子ども・子育て支援事業計画

報告第30号 例月出納検査報告（3月、4月、5月執行分）

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第25、報告第18号 城里町誕生10周年記念事業実行委員会設置要綱の制定から日程第37、報告第30号 例月出納検査報告（3月、4月、5月執行分）については、後ほどご熟読をお願いいたします。

以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可をいたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成27年第2回議会定例会の閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本議会に提案しました承認10件、議案3件につきまして慎重審議の上、適切なるご決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。本日決定をいただきました諸議案につきましては、今後速やかに執行してまいりたいと考えております。

また、議員各位から賜りましたご意見等につきましては、今後の町政執行において十分参考とさせていただきたいと考えております。引き続き格別なるご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、関東地方も梅雨入りをいたしました。議員各位の皆様方には体調管理に十分ご注意ください、城里町発展のため、ご活躍くださるようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には会期中、終始熱心なるご審議と議会運営に格別なるご配慮を賜り、ここに全議案を審議し、終了できますこと、心より御礼と感謝を申し上げます。

また、執行部におかれましては、議員各位よりございましたご指摘やご意見を真摯に受けとめ、住民福祉の向上にご尽力をされますことを望みます。

閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で、平成27年第2回城里町議会定例会を閉会をいたします。
大変ご苦労さまでございました。

午後 3時25分閉会